

## 夫婦一緒に子育て♪

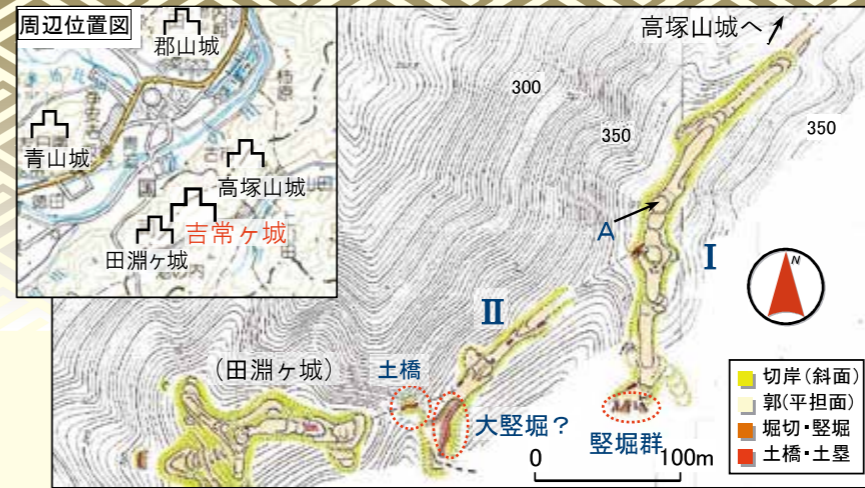


(今月の主な内容)

2~5  
女性が輝く社会へ

6~9  
平成26年度安芸高田市の仕事目標  
平成25年度仕事目標の成果

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826) 42-5612 Fax.(0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/



吉常ヶ城略測図(作図 秋本哲治)

【登城ガイド】  
標高/393m、比高/190m  
史跡指定/未指定 城主/赤川氏?  
所要時間/池の内池から35分

よしねがじょう  
**吉常ヶ城** 《吉田町国司、甲田町下小原》

安芸高田歴史紀行

**立地**：高塚山城と田淵ヶ城の間のなだらかな尾根上にあります。この連載では吉常ヶ城、田淵ヶ城、高塚山城と区分していますが、現地を見る限り全長2kmにわたり断続的に遺構が続いており、これらは一体的な城跡としてとらえるべきと思われます。

**歴史**：江戸後期の地誌類ではこの城と田淵ヶ城が国司右京又は赤川筑前の城とされていますが、大正期の『高田郡誌』では、赤川筑前の城とあります。赤川筑前とは赤川元秀のこと、重臣として元就や輝元に仕えました。

**城跡**：Aを中心に郭が南北に続くIと田淵ヶ城方面に続く西側のIIに分かれており、いずれも地形に沿った直線的な形状です。複数の箇所にも土壘や土橋、堅堀さらには石積の痕跡も見られますが、全体的には大雑把でそれほど防御を意識した構造ではありません。また田淵ヶ城との境には長い土橋があり、双方の連絡通路として使われていたようです。

**考察**：赤川氏の城といわれていますが、吉田盆地を見渡す尾根上に作られた長大な郭はとも毛利家臣であった赤川氏によるものとは思えません。造りの粗さから、1540年の郡山合戦時の大内軍の臨時的な陣地と考えられますが、主力部隊の陶隆房軍が到着した12月以前に大内軍の先鋒杉隆宣軍が布陣していた可能性もあります。

今回も吉田盆地東側の尾根を集中的に歩き、次々と新しい遺構を確認しました。周辺の尾根上にもまだ遺構らしきものがあるようで、この調査でも完全には把握できていません。なお、前回まで吉常山城としてきましたが、今回は江戸時代の呼称のとおり吉常ヶ城とします。

シリーズ「お城拝見!」第四十八回  
安芸高田市歴史民俗博物館 学芸員 秋本哲治



長い土橋(東側より撮影)



吉常ヶ城遠望(北側より撮影)

**編集後記**  
風呂掃除・風呂焚き(ほぼ毎日)、洗濯・洗濯干し・洗濯物たため(最近遠ざかっている)。以上がさしずめ私の「育メン度」でしょうか。共働きですが、家のことは妻が多くを受け持ってくれています。感謝感謝。「風呂焚きつてボタンを押すだけでしょ。」と思ったあなた、我が家はまだまだそこまでハイテク化されておりません。(浮田)

今月の特集は女性が輝く社会へ。女性が輝けば、それを見る男性もうれしいものです。何事もお互いに助け合うということだと思えます。(森本)

社会で働く女性を見ると、私も頑張らなければと、よい刺激をもらいます。また、自分が働く場所があることに感謝し、この仕事を通じてもっと成長していかなければと、決意を新たにしました。(田村)

**今月の表紙**  
美土里町に住む臈さん一家。家族のあたたかい雰囲気がとてもよく伝わります。

# 女性が輝く社会へ

近年、社会で活躍する女性が増えています。少子高齢化による社会の担い手不足が叫ばれている現在、女性の社会進出がますます重要になっています。

## お米づくりに情熱をかけて

「仕事においては、『まあこんなものだろう』、『まあこれぐらいいいや』っていう風に、妥協することをしたくないのです」

そう語るのは、向原町にある有限会社時川プロダクト、株式会社一蔵の代表取締役を務める時川一子さん。時川プロダクトではお米の生産を、一蔵ではお米の販売を行っています。

「どんなにこだわって作ったお米も、その年の天候や米の相場次第で努力が報われないことがあります。しかし、そんな時でも自分から考えて行動して、状況を打開していく必要があると思います」

そう語る時川さんは、お米の販売方法にもこだわっています。常食用に3kg・30kg単位で販売しているものももちろんありますが、お米が主役になれるよう、冠婚葬祭で重宝するギフト用のお米を販売しています。

経営者としても、社員のことを常に真剣に考えており、「一生懸命働いてくれる社員の生活が豊かになるよう、利益を社員に還元していかなくてはならないと考えています」と時川さんは言います。また、今年の時川プロダクトに新入社員が3名入ってきたこともあり、「若い人が農業に情熱を注ぐことができるように、農業をもっと活発なものにしていきたい」と、次世代につながる農業を展開しようとしています。

また、お米にかける情熱も人一倍です。「現在64haある水田のうち、1.4haは無農薬栽培に取り組み、その一部は育苗からはで干しをするという昔ながらの米づくりを行っています。安全でおいしい、食べた人が感動できる米作りを目指していきたいと思っています」

日本人には欠かすことができないお米。お米のおいしさと安全性を追い求め続ける時川さんの活躍に、これからも目が離せません。



## 女性が輝くために…

女性が社会に出て働き続けられるよう、環境を整えている企業があります。

「たんぼぼ」で室内遊びをする子どもたちと、それを見守る保育士。室内では、子どもたちの明るい笑顔と保育士の優しい笑顔が溢れている。



## 働きやすい環境づくり

J A 吉田総合病院。ここでは、医師、看護職、医療技術職、事務職など330名の女性が働いています。女性が結婚・出産をしても働き続けることができるよう、平成4年にJ A 吉田総合病院の保育室「たんぼぼ」が開設されました。

保育室の保育時間は午前8時～午後6時30分。1～3歳までの子どもたちを、現在3名の保育士で対応しています。

「長く勤務できる職場環境を整える目的で設置しました。勤務先である病院の中に保育室があるため、ここでは子どもの急な体調変化にも対応することができます。働く女性のキャリアを生



J A 吉田総合病院 人事課長  
寺岡 康治郎 さん

かせる労働環境の整備に寄与できているのではないかと思います」と語るのは、J A 吉田総合病院 人事課長 寺岡康治郎さん。病院内の人工腎透析センターで看護師として働く原田法子さんは、「現在1歳の子どもを保育室に預けているのですが、職場に保育室があると、出勤と同時に子どもを預けることができるので、とても助かっています。保育室で過ごす子どもたちの様子や、その日にあったことなどを保育士さんから丁寧な連絡ノートに書いてもらえると、子どもの反応を見ても保育室で楽しく過ごしているのがわかるので、安心して子どもを預けることができます」と語ります。女性が安心して仕事に取り組める環境が、女性の職場での更なる活躍を後押ししています。



J A 吉田総合病院 看護師  
原田 法子 さん



(上) 向原町戸島にある時川プロダクトの水田の一部。  
(下) 一蔵が販売するギフト用のお米。心を込めて作ったお米が上質な箱と紙で包装されており、高級感がある。



(有)時川プロダクト・(株)一蔵 代表取締役  
時川 一子 さん



# 輝く女性を支える「育メン」。

「育メン」とは、家事や育児に積極的に取り組む男性のことを言います。働く女性を支えるためには、家庭内の男性のサポートが必要不可欠です。社会で活躍するお母さんをサポートする、安芸高田市の「育メン」をご紹介します。

楽しい  
子どもの成長を見ることは

吉田町に家族4人で住む会社員新川泰宏さん。仕事から帰った後、時間があるときは、子どもたちの気が済むまで遊び相手をしてあげます。また、ご飯を作ったり、子どもと一緒にお風呂に入ることもしばしばあるのだそうです。

「共働きだと家事はするようになりませんね。子どもができたら家事や育児を手伝おうと前から考えていたわけではないけれど、自然と自分から家事や育児には協力しています」と新川さん。パートとして働く妻の美樹さんは、「家事や育児を自然に手伝ってくれるので助かります」と、笑顔で言います。

子どもに接するときは、遊ぶときはしっかりと遊んで、しつけをするときはきちんと叱る、ということをややこしくしている新川さん。また、「子どもがこの前までできなかったことができるようになったり、新しい言葉を喋るようになっていくのを見るのが楽しいです」と育児の楽しさについて語ってくれました。

キャッチボールなどのボール遊びは羽空くんと羽珠くんが飽きるまで相手をする新川さん。子どもたちはもちろん、新川さんも親子で過ごす充実した時間を楽しんでいるようでした。

(左) 隴さん一家。左から、寧々ちゃん(5)、祐介さん(33)、咲衣ちゃん(1)、佳代さん(36)。(左上) 手作りの砂場で遊ぶ寧々ちゃんと咲衣ちゃん。(右上) 寧々ちゃんをお風呂に入れる隴さん。写真からも、父娘の仲睦まじい関係が伝わってくる。



(右) 新川さん一家。左から、泰宏さん(37)、羽珠くん(4)、美樹さん(36)、羽空くん(7)。(右下) 部屋の中で新川さんとキャッチボールをする羽空くん。子どもの安全のため、柔らかい球を使用。休みの日は川のほとりや小学校のグラウンドでキャッチボールしている。(左下) 新川さん一家の似顔絵。家族のあたたかい雰囲気がにじみ出ている。

## 夫婦一緒に家事・育児

「時間があるときは、パスタやピザ、れんこんのきんぴらなどの料理を作ります。独身の頃に比べて、作れる料理が増えましたね」と語るのは、美土里町に住む会社員隴祐介さん。妻の佳代さんと寧々ちゃん、咲衣ちゃんの家族4人で暮らしています。「共働きなら、夫婦が協力して家事をするのは当たり前」と母親から言われて育った隴さんは、一緒に家事、育児をすることは当然だと思っっているそう。料理のほかにも、子どもをお風呂に入れたり、おむつを替えたりなど、自分ができる家事、育児はなるべくするようにしているそうです。

家での子どもたちの遊び場を整えるため、自宅には隴さん手作りの砂場とウッドデッキがあります。「自分が作った砂場やウッドデッキで子どもたちが楽しそうに遊んでいる姿を見ると嬉しいですね」と語る隴さんには優しい笑みがこぼれていました。介護士として働く佳代さんは、「祐介さんは私が気負いすぎないように、『ご飯は簡単なものでいいよ』とか、『息抜きに外に遊びに行ってもいいよ』と言ってくれます。ほかの家族



がどのように家事をしているのかは分らないけれど、祐介さんは家事をよくやってくれていると思います」と言います。隴さんのそういった心配りが、佳代さんの負担を和らげているのでしょう。夫婦協同の子育てが、子どもたちの伸び伸びとした成長を後押ししています。

\*\*\*

近年、結婚しても、社会に出て働き続けるという選択をする女性が増えています。信念を持って仕事に取り組み女性は、社会を担う大切な戦力となります。

家庭を持つ女性が働き続けるためには、職場での理解や、家事を夫婦で協力して行うことが必要です。また、夫婦一緒に育児を行うことで、共に子育てをする喜びを感じることで、家族の絆を深めることにつながるのかもしれない。

社会で女性が輝くために、まずは、私たち一人ひとりが働く女性を応援する気持ちを持つことが大切なのではないでしょうか。

担当部署名	事務事業名	事業概要・目標
	保健医療課 市民総ヘルパー 推進事業 (健康倍増事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生を対象とした健康学習及び血液検査を実施します。</li> <li>生活習慣病重症化予防事業 本年度事業対象者50名に重症化予防プログラムを実施し、生活習慣の改善に取り組みます。</li> <li>健康ウォーキング事業 湧永庭園ウォーク、あるきんさい・うごきんさい運動、こまめに歩こう会による健康づくり意識の動機づけを目指します。</li> </ul>
産業振興部	地域営農課 農地利用対策事業 (人・農地プラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落等での説明会を開催し、人・農地プランの作成を推進します。</li> <li>センサス集落でのカバー率を50%以上にします。</li> </ul>
	地域営農課 有害鳥獣対策事業 (実施隊設置事業・ ジビエ特産化事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害対策実施隊を設置し、市の指示による被害特定活動を年間20回以上行い被害軽減に繋がります。</li> <li>ジビエの特産化を推進することで捕獲活動の活性化に繋がります。解体数50頭以上、販売額70万円以上を目標とします。</li> </ul>
	地域営農課 地産地消 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食センターへの地場産野菜の使用率について年間45% (重量ベース) を達成します。</li> <li>産地づくり指定品目を35品目に拡大します。</li> </ul>
	商工観光課 観光振興事業 (観光マップ作成・ まち歩き観光推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>郡山城下を中心としたまち歩き観光を企画し、市観光協会・史跡ガイド協会等と連携したまち歩きマップ等を作成します。</li> </ul>
建設部	住宅政策課 住宅対策充実事業 (婚活・若者・定住 促進支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て・婚活定住促進団地として、引き続き向ヶ丘・上甲立団地の分譲を行い、平成26年度の方譲目標を6区画とします。</li> <li>民間事業者による、左円住宅跡地の整備を完了し分譲を行うとともに、市有地や民有地を活用した民間事業者主体の住宅団地整備を促進します。</li> </ul>
	住宅政策課 住宅対策充実事業 (空家バンク事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内にある空家2,320戸 (平成20年度住宅土地統計調査による) すべての空家実態を9月末までに調査します。</li> <li>空家所有者等に対して意向調査を平成27年1月末までに行い、空家の活用促進と適正管理を図ります。</li> <li>空家利用希望者への情報提供を行い、空家の活用目標を50件以上として、空家を活用した定住促進を図ります。</li> </ul>
	建設課 幹線道路整備事業 (東広島高田道路 整備促進事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉田側の橋脚1基・橋台1基、正力・吉田側の側道工事を地元との調整を行いながら推進します。</li> <li>吉田側の下流排水対策について、地元との調整を図り、用地測量・詳細設計を行います。</li> </ul>
	建設課 幹線道路整備事業 (国道沿線活性化事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道54号の魅力をも高める沿線活性化施設である「道の駅」の整備にあたり、国土交通省三次河川国道事務所と連携を図りながら、地元説明会を開催するとともに、施設の詳細設計及び建物・用地調査業務に着手します。</li> </ul>
	上下水道課 水洗化向上事業 (下水道の整備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度末の市全体の水洗化率の目標を64.0%とします。</li> <li>下水道の普及啓発を図り、生活環境の向上を目指します。</li> </ul>
	(公営企業部) 水道課 未給水区域 解消事業 (上水道の整備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>未給水区域の解消については、ボーリング等の補助により対応しておりましたが、吉田町の水利の利用等、水源を確保することにより、未給水区域の解消事業に着手しました。</li> <li>平成26年度は、新たな水源の確保を検討しながら、甲田町山田地区に、ポンプ施設1か所、水道管布設工事を行い、平成26年度に事業を完了します。また美土里町本郷、横田地区に、取水施設2か所、浄水施設1か所、配水施設2か所、及び水道管布設工事を実施します。</li> </ul>
教育委員会 教育総務課 学校規模適正化 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合区ごとに「統合準備委員会」と「専門部会」を設置し、統合時期、位置、通学方法、遠距離通学助成、放課後児童保育、跡地利活用等について具体的な協議に入ります。</li> </ul>	
消防本部 消防課 消防資機材 整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防救急無線デジタル化整備を完了させ、試験運用を行います。</li> </ul>	



# 安芸高田市の「仕事目標」

安芸高田市では、平成21年度より、部局横断的に情報の共有が必要な政策的かつ重点的な事業等について、毎月庁内会議で進捗管理を報告しあい、職員間での情報の共有と合意形成の確立を図っています。

本号では、本年度、安芸高田市が取り組む主要な事務事業について設定された目標等を公表するとともに、昨年度取り組んだ主要な事務事業の目標達成状況についてあわせて公表いたします。なお、11月号では、目標に対する上半期の進捗状況を報告する予定です。

## 平成26年度の目標

担当部署名	事務事業名	事業概要・目標
総務部	総務課 マイナンバー 制度導入事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年10月から始まるマイナンバーの通知、平成28年1月から始まる個人カードの交付及び3分野 (社会保障・税・災害) で始まる運用に間に合わせるため、本市電算システムの改修を行います。また同時に、個人情報保護に係る検証と独自の運用について研究を行います。</li> </ul>
	財産管理課 公有財産 管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有施設の将来的な維持、統合、廃止について、総合管理計画を策定します。</li> </ul>
企画振興部	政策企画課 未来創造事業 (PR事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。</li> <li>未来創造事業のPR事業として、高校生の神楽甲子園を7月に、神楽体験事業を9月に、大都市圏での神楽公演等PR活動を3月までに実施し、総観光客数145万人以上をめざします。</li> </ul>
	政策企画課 未来創造事業 (特産品等 販売強化事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光消費額を増加させる取組として、神楽グルメ (神楽五色麺) の協力店拡大、特産品の開発・改良を行うとともに、神楽グルメの市内外PR活動や特産品の販路拡大支援を実施します。</li> </ul>
	政策企画課 光ネットワーク 利活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・医療・ネットショップ開設にターゲットを絞って関係部局とのワーキングを開催し事業計画を策定します。</li> <li>医療は民間活力を利用して先行して事業を実施します。</li> </ul>
	政策企画課 JA有線放送 設備撤去事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年1月末までにJA有線放送設備を撤去します。</li> </ul>
市民部	環境生活課 環境基本計画 実施事業 (新エネルギー・ 省エネルギー 普及啓発事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電の設置数を個人住宅で50世帯増加させます。</li> <li>民間活力を導入した太陽光発電システムを公共施設等に設置します。</li> <li>5月末までに「再生可能エネルギー相談窓口」を市民に普及のため開設します。</li> </ul>
	環境生活課 ごみ減量化対策事業 (資源ごみ補助事業・ ごみ減量化モデル事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>芸北きれいセンターのごみ処理量を、新たに「布類」を加え、古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油の資源回収により800t減少させます。</li> <li>生ごみを減少させるためにモニター事業として「生ごみひとしぼり」運動を実施し、啓発を行います。</li> </ul>
福祉保健部 子育て 支援課	24時間保育 充実事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所の適正な配置事業 みどりの森保育所の園舎等の改修工事を施工し、ひまわり保育所とみどりの森保育所を統合します。</li> <li>保育所の民間委託事業 吉田保育所の指定管理者制度導入に向け、指定管理者を公募・決定し、保育の引継ぎを行います。</li> <li>ファミリーサポートセンター事業 会員による24時間の子育て応援 (預り) ができるファミリーサポートセンターの提供会員を10%増員し、サービス提供の充実を図ります。</li> </ul>

# 平成25年度 安芸高田市の「仕事目標」の成果

平成25年度に取り組んだ「仕事目標」について、昨年の「広報あきたかた」6月号で目標、11月号では上半期の進捗状況を掲載しました。本号では、目標達成状況（成果）を報告します。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	成果
産業振興部	農地利用対策事業	地域における農業の担い手を確保し、担い手への農地集積により「人と農地の問題」を解決するため、地域での話し合いと「人・農地プラン」の作成を推進します。	① 集落等での説明会により担い手の特定と地域内での合意形成を促進します。 ② 平成26年3月末日までに新たに20地区の「人・農地プラン」の作成を行います。	① 地域での合意形成のため、小集落等の説明会に出席しました。(延べ41回) ② 9月と3月に安芸高田市の「人・農地プラン検討会」を開催し、新たに32プランの認定を行い、合計で54プランとなりました。
	地産地消推進事業	地産地消行動計画実施計画に基づき、学校給食の担当者やJA等関係機関との連携により、給食センターの地場産品使用率並びに地産地消率の向上を目指します。	① 市、給食センター、JAの担当者による定期的な会議を開催し、情報共有と地場産率向上のための方策について検討を行います。 ② 給食センターの地場産野菜の使用率について、年間30%（重量ベース）を目指します。	① 市、給食センター、JAの担当者による月1回の検討会を開催し、野菜の栽培状況、供給予定の情報交換や地場産率向上に向けた具体的な方法の検討を行いました。 ② 給食センターの地場産野菜の使用率が、年間40.7%と目標を大きく上回りました。
建設部	住宅政策課（市民生活課）	住宅対策の充実（婚活・若者・定住促進支援事業）	① 子育て・婚活世代への支援として、向ヶ丘・上甲立・えのきの子育て・婚活定住促進団地の分譲を行います。 ② 空家バンクの制度を広報誌等で制度内容を再周知することや、不動産関係業者等と連携することにより、登録物件の充実と活用推進を図るとともに、管理の効率化を図ります。 ③ 結婚の支援並びに結婚を希望する男女の出会いの機会の創出のため、魅力アップセミナーと交流イベントを開催します。	① 8区画の分譲を行います。 ② 空家バンク新規登録物件5件以上を目指します。 ③ 結婚成立カップル3組以上を目指します。
	建設課	幹線道路の整備（合併支援緊急道路の整備促進）	【東広島高田道路】 ・用地補償 吉田側全体 用地1筆 建物1戸 正力側全体 用地2筆 ・工事 吉田側 橋梁下部工事、側道工事 正力側 側道工事	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。
		幹線道路の整備（国道沿線活性化事業）	可部バイパス、尾道松江線の開通を見通して、国道54号沿線の魅力を高めるため、国土交通省と連携し、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の基本機能に加え、サービスの充実、防災拠点機能等多機能を備えた「道の駅」の整備を図ります。	地域振興施設の基本設計、施設運営計画を策定するとともに、用地調査を行います。
上下水道課	水洗化の向上（下水道整備）	下水道等排水設備設置普及促進補助金交付制度の活用と併せて、下水道等の加入促進を図り、生活環境を改善します。	市全体の下水道の普及を図り、水洗化率63.3%以上を目指します。	平成25年度の下水道等の加入件数は、公共4.9件・特環40件・農集11件・浄化槽132件の合計23.2件です。 平成25年度末の市全体の水洗化率(人口)は、62.9%です。
	未給水区域解消（水道の整備）	【美土里町横田地区】 美土里町本郷簡易水道事業に隣接する横田地区の水道未普及地域の解消のため、区域拡張事業を推進します。 【甲田町山田地区】 山田地区の水道未給水区域の解消のため、配水施設を整備します。	【美土里町横田地区】 施設の詳細設計を行い工事を推進します。 【甲田町山田地区】 ポンプ施設1ヶ所の整備と配水管の布設工事を推進します。	【美土里町横田地区】 施設の詳細設計を実施しました。 また、浄水場、配水池の造成工事と水道管の布設工事L=6,094mを実施しました。 【甲田町山田地区】 ポンプ施設1ヶ所の整備と配水管の布設工事L=2,161mを実施しました。
教育委員会事務局	学校規模適正化事業	引き続き丁寧な説明を行い、保護者・地域の理解を得た小学校統合区から、準備委員会を設置し、具体的な協議を始めます。	遠距離児童対策・放課後児童対策など具体的な統合基本原案を提示し、平成25年10月末までに、4小学校統合区のうち2統合区において準備委員会を設置し具体的な協議にはいります。	統合基本協議項目の原案を作成し、平成26年2月に、4小学校統合区のうち3統合区において、統合準備委員会委員の選出をしていただくよう正式に依頼を行いました。
	学校耐震化推進事業	可愛小学校屋体、小田小学校屋体、小田東小学校屋体の耐震補強工事を進めます。	平成25年度末で、小中学校施設の耐震化率を95%にします。小学校の規模適正化計画において、廃止となる小学校校舎を除き、全ての棟の耐震化を完了します。	平成25年度末で、小中学校施設の耐震化率を95.5%にしました。小学校の規模適正化計画において、閉校となる予定の小学校校舎3棟を除き、全ての棟の耐震化を完了しました。
	甲立古墳調査事業	市史跡の甲立古墳は、県内4世紀後半の前方後円墳では最大級を誇っており、現在、数年にわたり調査を行い、国指定に向けて準備を進めています。	甲立古墳の国史跡指定申請に伴う確認調査を完了させます。併せて出土遺物（埴輪等）の保全を図るため取り上げを行い、復元・公開を行います。	現地調査完了。家型埴輪5他を取り上げ、うち朝顔形円筒埴輪を復元。家型埴輪は復元を継続中です。 次年度、家形埴輪1基を完全復元するとともに、同レプリカを製作し公開予定です。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	成果
企画振興部	生涯学習センター整備事業	向原町の生涯学習・文化活動の拠点を確保するため、現存の若者センターを改修するとともに、ホール等の機能を有する施設を新築します。	平成25年9月末までに完了させます。	「安芸高田市向原生涯学習センターみらい」が、工期内(9月末まで)に完成し、11月より供用開始しました。
	未来創造事業（PR事業・特産品強化事業）	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組み、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。	① PR事業 本市が、神楽のメッカであることを内外にPRしていくため、高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田を7月に、また大都市公演や神楽シンポジウムを平成26年3月末までに企画実施します。 ② 特産品強化事業 観光消費額の増加をめざし神楽をテーマにしたお土産やグルメを平成26年3月末までに開発するとともに、「神楽がまちを元気にし、まちと観光客が神楽を元気にする」循環型の取組み体制を構築します。	① PR事業 6月には大阪駅、東京国立博物館で神楽公演を実施。また、7月には全国から14校の参加を得て「高校生の神楽甲子園」を開催しました。1月には、東京での神楽公演を実施。神楽シンポジウムについては、広域的観点に立ち県内の神楽団員による研修と情報交換を2月に開催しました。 ② 特産品強化事業 神楽をテーマにしたグルメとして「神楽焼」、「神楽五色種」の開発・普及に取り組まれました。3月末現在、市内の8店舗が参加。更なる拡大を目指し、取扱店等を募集中です。
情報政策課	地域情報化推進事業（光ネットワーク整備・JA有線放送設備撤去・固定系防災行政無線設備撤去事業）	光通信を利用したブロードバンド環境の充実とともに、市民のみならずの安心・便利な暮らしをサポートすることを目的として、各世帯にお知らせ端末を配備します。 ① 甲田町・向原町地域の光ネットワーク引込線、宅内配線工事、お太助フォン設置を行います。 ② JAから有線放送設備の無償譲渡を受け、市において撤去します。 ③ 固定系防災行政無線設備及び無線アクセス設備を撤去します。	① 平成25年9月末までに工事を完了し、市全体としてお太助フォン加入率83%以上、インターネット加入率27%以上を目指します ② 平成27年3月までに撤去します。 ③ 平成26年3月までに撤去します。	① 平成25年10月1日から市内全域でお太助フォンが使用可能となり、加入率は83%を達成しました。また、インターネット加入率は27%を達成しました。 ② 平成26年3月に有線放送設備撤去工事の契約を締結しました。工期は、平成27年1月末まで。 ③ 平成26年3月までに固定系防災行政無線設備及び無線アクセス設備の一部を除き撤去を行いました。
	環境基本計画実施事業（新エネルギー・省エネルギーの普及啓発事業）	① 再生可能エネルギー利用促進の観点から、太陽光発電機器の設置を促進します。 ② 新エネルギーとして、市内に存する再生可能エネルギーの継続調査を実施します。	① 太陽光発電システムの設置数は個人住宅100世帯、事業所10箇所を目指します。 ② エネルギービジョンの策定を通して市独自の活用に向け検討・検証を行います。	① 太陽光発電システム設置数は住宅用95件、事業所0件でした。 ② 再生可能エネルギー導入ビジョンを策定しました。(太陽光・バイオマスの活用、小水力についての情報収集)
市民生活課	ごみ減量化対策（資源ごみ補助事業）	① 若北せいかいセンターに持ち込まれるごみ処理量を前年度より削減するため、地域の資源ごみ（古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油）の地域団体による回収を促進します。 ② ごみの減量を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。 ③ せいかいセンターや北広島町との連携を強化します。 ④ ごみの資源化を促進するためモデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。	① 地域団体による回収量820tを目指します。 ② 生ごみ処理機50台の普及を目指します。	① 資源ゴミ回収量 777.4t 進捗率94.8% (平成26年3月31日現在) 古紙687.1t、アルミ缶43.0t、スチール缶21.4t、ペットボトル25.9t、廃食油1,300リットル 資源回収団体数149団体(6団体増) ② 生ごみ処理機普及事業 51台 進捗率102%
	24時間保育の充実	① 平成23年3月に策定した「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」に基づき、公立保育所の適正配置並びに民間活力の活用による指定管理者制度の導入等について、検討を行います。 ② ファミリーサポート事業の協力を増やし、24時間保育を支援します。	① 課題などの抽出を行い、基本方針を決定し、必要な手続き等整備を図ります。 ② 制度の周知と、会員登録の積極的な依頼、勧誘を行い、提供会員15%アップを目指し、サービスの充実を図ります。	① 平成27年4月吉田保育所への指定管理者制度の導入方針について、保護者会での説明とアンケート調査を実施し、大方の理解を得ました。 美土里町の保育所統合方針について、保護者会などへの説明とアンケート調査を実施し、平成27年4月統合に向けて、規模適正化推進委員会を設置して、課題等についての検討を開始しました。 ② イベント会場での広報勧誘活動や2回の交流会を開催して会員相互の信頼と親睦を深めることにより、提供会員数を85名に増やしました。
福祉保健部	市民ヘルパー推進事業	① 地域の共助を原動力として、市民に広く介護技術、介護知識の普及を図り、地域全体での介護力の向上を図ります。 ② 行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしながら、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完していただく取り組みである市民ヘルパー構想に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。	① 生活習慣病患者を対象に、重症化を防止するための個別支援プログラムを実施し、当該患者の自己管理能力の向上と医療費の適正化を図ります。 ② 視察を行い、関係部署と協議し事業計画を検討しました。また、市民600人に意識調査を実施し、現在集集中です。 ③ 市民の運動習慣の定着と健康づくり意識の高揚をはかるため、湧永庭園ウォーキングや健康あきたかた21市民ウォーキングの開催、並びに「あるさんさい・うごきんさい運動」を推進し、市民の運動習慣の定着と健康づくり意識の高揚を目指します。 (目標) ・湧永庭園ウォーキング 参加者600人 ・市民ウォーキング 参加者141人 ・あるさんさい・うごきんさい運動 204人参加あり ・あるさんさい・うごきんさい運動 達成者100名 ④ 生活・介護サポーター養成講座を開催し、本年度50名の生活・介護サポーターを養成します。	① 346人の生活習慣病患者に参加勧誘を行い、1期は67人、2期には66人の参加を得て、重症化予防個別プログラムを実施しました。医療費分析は、現在実施中です。 ② 視察を行い、関係部署と協議し事業計画を検討しました。また、市民600人に意識調査を実施し、現在集集中です。 ③ 市民の運動習慣の定着と健康づくり意識の高揚をはかるため、湧永庭園ウォーキングや健康あきたかた21市民ウォーキングの開催、並びに「あるさんさい・うごきんさい運動」を推進しました。 ・湧永庭園ウォーキング 参加者600人 ・市民ウォーキング 参加者141人 ・あるさんさい・うごきんさい運動 204人参加あり ・あるさんさい・うごきんさい運動 達成者100名 ④ 8月31日に生活・介護サポーター養成講座を修了しました。修了者数32名 修了者合計 443名
	保健医療課 高齢者福祉課			



## 空き家の調査を行っています

住宅政策課 ☎47-1202

安芸高田市では、現在腕章を付けた空き家調査員が市内各地域を回り空き家の調査を行っています。空き家調査員が空き家の特定を行うため、お近くにお寄りした時はできる限りの情報提供をお願いします。

空き家所有者等の方には、空き家の有効活用（賃貸・売却）や将来的に自己管理されるのか意向調査を行っていきます。

空き家の有効活用としましては、「空き家バンク」制度がありますので、売りたい空き家、貸したい空き家がありましたら、住宅政策課へお問い合わせください。

**【空き家バンクとは】**

**① 空き家情報をホームページで紹介**

市内に空き家を所有する方から賃貸・売買可能な空き家の情報を提供いただき、安芸高田市ホームページ「空き家の情報」へ掲載します。

**② 空き家希望者等へ情報を提供**

空き家希望者に提供する情報は、賃貸・売買条件等で、所有者の個人情報（お名前、住所、電話番号）に関する情報は、入居を希望され、直接話していた

額未満の方  
※臨時福祉給付金の支給対象者および生活保護受給者は対象になりません。

**【支給額】**

○対象児童1人につき1万円  
**【申請手続き】**

○6月下旬頃より、公務員の支給対象者以外の方には、申請書を送付する予定です。※公務員の方は、所属する所属長が証明書と申請書を発行します。

○申請書の受付期間は、7月からの3か月間を予定しています。

**【お問い合わせ】**臨時福祉給付金について・総務課  
子育て世帯臨時特例給付金について・子育て支援課

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。

・市、国、県などがATMの操作をお願いしたり、給付のために手数料などの振込を求めたりすることは絶対にありません。

・現時点で、市、国、県などが住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは絶対にありません。

市、国、県などをかかった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず市役所や警察署にご連絡ください。

だく段階になってからお知らせします。

**③ 空き家所有者と入居希望者との交渉・契約**

市は、希望者の紹介までとし、賃貸・売却の交渉・契約については当事者同士で行なういただきます。（個人同士での交渉・契約が不安な方には、不動産業者に仲介へ入っていただくことをお勧めします。）

**④ 空き家改修補助金の紹介**

空き家バンクに登録された物件につきましては、空き家改修補助金制度（改修費用の2分の1、補助金上限額・百万円）を受けられることができます。

**□ 条件**

- ・市外の希望者へ賃貸（5年以上）、売買される場合
- ・市内の建築事業者が物件の改修を行うこと
- 等、諸要件がありますので事前にお問い合わせください。

**⑤ 個人情報の保護**

安芸高田市は、この空き家情報提供で収集した個人情報を、他の目的で利用し、又は提供いたしません。（安芸高田市個人情報保護条例に則って個人情報をご適正に管理します。）



## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の内容をお知らせします

総務課 ☎42-5611 子育て支援課 ☎47-1283

消費税率の引き上げに伴う生活支援策として「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」が給付されます。

**臨時福祉給付金**

**【支給対象者】**基準日（平成26年1月1日）に、安芸高田市の住民基本台帳に記載されている方で、平成26年度分の市民税（均等割）が課税されない方。ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合、あるいは生活保護制度の被保護者となっていない場合などは対象外です。

**【支給額】**

○支給対象者1人につき1万円  
○支給対象者が次のいずれかの場合は、5千円を加算

- ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など
- ・児童扶養手当、特別障害者手当の受給者など

**【申請手続き】**

○6月下旬頃より、給付対象者に対し申請書を直接送付する予定です。

○申請書の受付期間は、7月からの3か月間を予定しています。

**子育て世帯臨時特例給付金**

**【支給対象者】**

○平成26年1月分の児童手当受給者（平成26年1月1日生まれの児童を含む）  
○平成26年度（平成25年中）の所得が児童手当の所得制限限度

額未満の方  
※臨時福祉給付金の支給対象者および生活保護受給者は対象になりません。

**【支給額】**

○対象児童1人につき1万円  
**【申請手続き】**

○6月下旬頃より、公務員の支給対象者以外の方には、申請書を送付する予定です。※公務員の方は、所属する所属長が証明書と申請書を発行します。

○申請書の受付期間は、7月からの3か月間を予定しています。

**【お問い合わせ】**臨時福祉給付金について・総務課  
子育て世帯臨時特例給付金について・子育て支援課

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。

・市、国、県などがATMの操作をお願いしたり、給付のために手数料などの振込を求めたりすることは絶対にありません。

・現時点で、市、国、県などが住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは絶対にありません。

市、国、県などをかかった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず市役所や警察署にご連絡ください。



## 浄化槽市町村整備事業（市設置型浄化槽）と小型合併処理浄化槽管理移行について

上下水道課 ☎47-1204

**○浄化槽市町村整備事業（市設置型浄化槽）について**

事業内容：浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）とは、分担金22万円を納付していただき、市が浄化槽を設置します。ただし、浄化槽設置に伴うトイレなどの改造・排水管の布設費用などは個人負担となります。使用開始後は使用料を徴収させていただきます。浄化槽は市が管理を行います。

対象者：下水道等の集合処理区域以外で、平成27年3月20日（金）までに5人〜12人槽の浄化槽を設置できる方

受付期間：平成26年4月1日から平成26年12月26日まで（設置予定基数の130基になり次第、申込を締め切ります。）

受付場所：上下水道課建設係

※平成26年度中に市設置型浄化槽を希望される方は、上下水道課までお越しの上、申し込みをしてください。なお、申込の際は印鑑と地籍図発行のための手数料350円を

準備ください。

**○小型合併処理浄化槽管理移行について**

※市設置型浄化槽を設置するにはいくつかの条件がありますので、申込の際に詳しく説明いたします。

事業内容：個人で管理されている合併浄化槽を、管理移行申請していただくことにより、安芸高田市が個人に代わって管理します。なお、管理移管後は使用料を徴収させていただきます。

管理内容：保守点検・清掃・法定検査

対象地域：下水道等の集合処理区域外

対象浄化槽：合併処理浄化槽12人槽以下 設置届が受理されているもの

受付場所：上下水道課管理係

※上下水道課で管理移行申請の条件等手続きについて、詳しく説明いたします。なお、申込の際は印鑑と地籍図発行のための手数料350円を準備ください。



## 耐震診断・耐震改修工事の費用を一部補助します

住宅政策課 ☎47-1202

平成7年1月の阪神・淡路大震災では、死者の8割以上が建物の倒壊等による圧死が原因でした。倒壊した建物の多くは、昭和56年5月31日以前に建築された木造建築物でした。

近年では、平成23年3月の東日本大震災や、今年3月に安芸高田市で震度5弱を計測した伊予灘を震源とした地震など、日本各地

で地震が発生しており地震はいつどこで発生してもおかしくない状況です。

このような中、安芸高田市では平成21年4月から木造住宅について「耐震診断」「耐震改修工事」に対する補助金を交付し、安全安心なまちづくりを進めています。

※耐震診断・耐震改修工事への補助は「安芸高田市木造住宅耐震診断設計資格者名簿」に登録されている建築士が耐震診断・耐震改修工事監理等を行った場合のみ適用されますのでご注意ください。

★併せて住宅リフォームをされる場合は更なる補助金を活用できます。

安芸高田市内業者による耐震改修工事と併せて住宅リフォームをされる場合は、更に「安芸高田市安全・安心・住環境リフォーム普及促進補助金」を活用できます。

詳細については、住宅政策課にお問い合わせください。

「耐震改修診断」「耐震改修工事」を行う場合には、次の制度が利用できます。詳細については、住宅政策課にお問い合わせください。

制度	内容	対象
木造住宅耐震診断補助事業	診断にかかる費用の2/3(上限:4万円/1件)	昭和56年以前に建築された木造戸建住宅
木造住宅耐震改修補助事業	工事費の1/3(上限:40万円/1件)	昭和56年以前に建築された木造戸建住宅

## 平成26年度「人権擁護委員の日」における 特設人権相談所の開設について

広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070

広島法務局三次支局と三次人権擁護委員協議会では、今年も6月1日「人権擁護委員の日」を中心として、市内各地において特設人権擁護委員が相談をお受けします。

相談は無料で、難しい手続きはありません。相談内容の秘密は厳守します。日常での困りごと、心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

## 安芸高田市職員を募集します

総務課 ☎42-5611

平成27年4月1日採用予定の職員採用資格試験の概要は次のとおりです。学歴は問いません。

- 試験職種
  - 身体に障害のある人を対象とした事務職
- 主な受験資格
  - 昭和50年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
  - 受付期限までに身体障害者手帳の交付を受けている人で、その障害の程度が1級から6級までの人
  - 活字印刷による出題に対応できる人
  - 自力による通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能な人

- 採用予定人員 若干名
- 受付期間
  - 6月2日(月)～7月11日(金)
- 第1次試験日 7月27日(日)
- 第1次試験内容
  - 基礎能力検査(択一式筆記)
  - 性格適性検査(択一式筆記)
  - 面接
- 第1次試験場所
  - クリスタルアージュ(予定)

詳細については、「試験要項(受験案内)」をご覧ください。

「試験要項(受験案内)」は、総務課及び各支所にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

## 安芸高田市公式マスコットキャラクター 「たかたん」の貸出について

商工観光課 ☎47-4024

平成25年12月に安芸高田市公式マスコットキャラクターに認定された「たかたん」は、市主催のイベントに参加することにより、安芸高田市のPRに幅広く取り組んでいます。

「たかたん」は、地域振興会・各種団体等で行われるイベント等にも貸出できますので、安芸高田市をよりPRするために市民のみなさんに「たかたん」を使用していただきたく考えています。

貸出条件、その他詳細につきましては商工観光課にお問い合わせください。

市民のみなさん、是非、「た

みんなで安芸高田市をPRしよう！



かたん」と一緒に安芸高田市をPRしていきましょう！よろしくお願いたします。

## 寄付していただきました

総務課 ☎42-5611

社会福祉法人 安芸高田市社会福祉協議会から四輪歩行車を寄付していただきました。

この四輪歩行車は市役所玄関に配置し、市役所内・文化センター内の高齢者の移動に役立らせていただきます。

ありがとうございました。



寄付していただいた四輪歩行車



## 土砂災害防止 我が家は大丈夫ですか

危機管理課 ☎42-5625 管理課 ☎47-1201

「土砂災害防止月間」平成26年6月1日から30日まで

集中豪雨などによる土砂災害が心配されるこの時期に、土砂災害防止に対する市民の理解と関心を深め、災害知識の普及を図るとともに警戒避難体制の整備などを促進し、被害の防止や軽減を図ることとしています。

一瞬にして人命や財産を奪う土砂災害

土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害のほとんどが長雨や大雨が引き金となっており起ります。日ごろから、次の点に注意しましょう。

- ①雨の降り方、情報に注意を
  - 土砂災害発生の危険度が高まったときに、「土砂災害警戒情報」が発せられます。この情報が発表された場合は、雨量情報などに注意して自主的な避難を心がけましょう。1時間に20ミリ以上、また降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら、十分な注意が必要です。
- ②こんな前ぶれに注意を
  - 土砂災害の一般的な前ぶれは次のような現象です。
  - 土石流
    - 山鳴りがする
    - 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
  - がけ崩れ
    - 川の流れが濁ったり、流水が混ざりはじめる
    - がけ崩れ
    - がけからの水が濁る
    - がけに亀裂が入る
    - 小石がパラパラ落ちてくる
    - 地すべり
    - 地面にひび割れができる
    - 沢や井戸の水が濁る
    - 斜面から水が吹き出す
  - ③危険箇所は知っていますか
    - 家の近くにある土砂災害危険箇所を確認しておきましょう。
    - 安芸高田市のホームページのハザードマップで確認できます。
  - ④避難場所は決めていますか
    - 普段から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。災害が起きる時、家族全員が一緒とは限りません。避難場所を知っておけば安心です。安芸高田市のホームページのハザードマップで確認できます。
  - ⑤逃げ方を知っていますか
    - 土石流は速度が速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に逃げるのが大切です。
    - 被害を最小限に抑えるため、これらのことに注意して、早めの避難を心掛けましょう。

## 安芸高田市障害者基幹相談支援センターを 6月から開設します

社会福祉課 ☎42-5615

障害者基幹相談支援センターは、障害のある人のための第一次相談窓口として、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関です。

また、障害者虐待防止センターの相談受付窓口としての機能も有します。

お気軽にご相談ください。

場所	安芸高田市中央保健センター3階
対象者	障害児者(障害者手帳を取得していない場合や、難病の人も含む)、ご家族、支援者等
相談内容	様々な相談を受付ける「よろず相談窓口」です(生活のこと、福祉サービスのこと、就労のことなど)
開設時間	月曜日～金曜日の8時30分～17時15分
相談受付	電話:0826-47-1080[祝日、年末年始を除く]、0826-47-1083[障害者虐待防止センター・24時間対応] FAX:0826-47-1061 E-mail:kikansodan@ajisai.ne.jp

## 安芸高田市こども発達支援センターを 6月から開設します

子育て支援課 ☎47-1283

安芸高田市こども発達支援センターは、乳幼児の心身の発達について、必要な相談支援を行うことにより、乳幼児及び保護者の福祉の向上を図る目的で設置します。

子ども発達支援員等が、子どもの発達等の相談に応じ、発達段階に応じた日常生活の助言・指導、教室を開催し、健やかな発達を支援します。

場所	安芸高田市中央保健センター1階
対象者	安芸高田市内に住所を有する方で、発達に関して相談支援を必要とする乳幼児とその保護者
事業内容	乳幼児の心身の発達に関する相談支援、教室の開催
開設時間	月曜日～金曜日の8時30分～17時15分
相談受付	電話:0826-47-4151 FAX:0826-47-4144

若年性生活習慣病予防の必要性  
安芸高田市では、平成26年度の新規の重点施策として、「若年性生活習慣病予防事業」に取り組んでおります。当市では、必ず到来する超少子高齢化に備えて、6年前から自助・共助を育む「市民総ヘルパー構想」を提唱してきました。総ヘルパー構想の一環として「健康倍増計画」を強力に推進しており、市民一人ひとりが、自らの健康は自らで守るという「自己」の観点から健康づくりについて、日頃から意識しながら取り組んでいくことが大切と考えております。

平成24年度から、医師会と連携して実施した重症化予防事業では、血液検査の結果から150名程度の市民の皆様を抽出し、重症化予防事業を推進し、一定の成果が出てきたところであります。さらに事業効果を高めるには、若年の世代から対策を講じるのが大切と判断いたしました。大人になってから生活習慣病になり、何十年も続けてきた生活習慣を変え、何十年も続けてきた生活習慣を早いうちから、より良い生活習慣を身につけることが生活習慣病の抑制につながると思っています。

平成23年度当市の「健康づくりについては、市民アンケート調査の結果、男性は、年齢を重ねるとともに肥満者が増加しており、50歳代で一番多くなり、全国平均を上回っています。肥満は、内臓脂肪が増加していると推測できます。



脂質が増加すると、その脂肪から身体に悪影響を与える悪い物質が生じて、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病になりやすいと言われています。

一方、女性は、20歳代の女性に痩せすぎが多い傾向にあります。厚生労働省により、昭和50年と比べると、平成22年に生まれた赤ちゃんの平均体重が200グラム減少しており、2,500グラム未満の「低体重」で生まれる割合も2割増えているそうです。海外などで、妊娠中の母親の栄養状態が悪く、低体重で生まれた赤ちゃんは、将来生活習慣病になるリスクが高まる」という研究成果も報告されています。

運動習慣をみますと、男女ともに50歳未満の若い人は、運動習慣が少ないとはいえ、傾向にあります。また、朝食を食べない人は、男女とも20歳代が一番多く、男性では25%、女性では13%の人が朝食を抜いています。歯磨きについても、1日に1回も歯磨きをしなない人は、20歳代が一番多く、男性では9%、女性では3・8%おられることが分かりました。

これらのことから、若年世代から、よい生活習慣の定着を促すことが大切と考え、とりあえず今年度は小学生を対象として「若年性生活習慣病予防事業」を実施する事にしました。私の知るところで、安佐医師会が試みた話は聞いておりますが、市内の全ての小学校を対象とした事業としては、当市が県内初めて取り組みになると思います。この事業を推進するためには、ご家族は無論のこと、医師会や学校の先生、PTA等のご理解と連携が必要であります。子どもの方々のためにこの事業の成功を望むものであります。

脂質が増加すると、その脂肪から身体に悪影響を与える悪い物質が生じて、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病になりやすいと言われています。

一方、女性は、20歳代の女性に痩せすぎが多い傾向にあります。厚生労働省により、昭和50年と比べると、平成22年に生まれた赤ちゃんの平均体重が200グラム減少しており、2,500グラム未満の「低体重」で生まれる割合も2割増えているそうです。海外などで、妊娠中の母親の栄養状態が悪く、低体重で生まれた赤ちゃんは、将来生活習慣病になるリスクが高まる」という研究成果も報告されています。

運動習慣をみますと、男女ともに50歳未満の若い人は、運動習慣が少ないとはいえ、傾向にあります。また、朝食を食べない人は、男女とも20歳代が一番多く、男性では25%、女性では13%の人が朝食を抜いています。歯磨きについても、1日に1回も歯磨きをしなない人は、20歳代が一番多く、男性では9%、女性では3・8%おられることが分かりました。

これらのことから、若年世代から、よい生活習慣の定着を促すことが大切と考え、とりあえず今年度は小学生を対象として「若年性生活習慣病予防事業」を実施する事にしました。私の知るところで、安佐医師会が試みた話は聞いておりますが、市内の全ての小学校を対象とした事業としては、当市が県内初めて取り組みになると思います。この事業を推進するためには、ご家族は無論のこと、医師会や学校の先生、PTA等のご理解と連携が必要であります。子どもの方々のためにこの事業の成功を望むものであります。

## 平成26年4月からの国民年金保険料の免除等申請期間の拡大について

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

### 国民年金保険料の免除等申請ができる期間

これまで、さかのぼって免除申請ができる期間は、申請時点の直前の7月（学生納付特例の申請は4月）まででした。平成26年4月からは法律が改正され、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1ヵ月前までの期間）について、さかのぼって免除等を申請できるようになりました（学生納付特例も同様です）。

※2年1ヵ月前までさかのぼって免除等の申請ができるようになりましたが、免除等の申請が遅れると、万一障害を負ったり死亡した際に、障害年金や遺族年金を受けられない恐れがあります。免除等の申請はすみやかにお願いします。

また、過去分の免除等の申請は、申請が遅れると申請できる期間が短くなりますので、すみやかに申請してください。

#### 1. 【免除・猶予の申請可能期間と前年所得の関係】※平成26年6月時点

年度（注1）	免除・猶予の申請が可能な期間	審査の対象となる前年度所得
平成23年度分	平成24年5月～平成24年6月	平成22年中所得
平成24年度分	平成24年7月～平成25年6月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年7月～平成26年6月	平成24年中所得
平成26年度分（注2）	平成26年7月～平成27年6月	平成25年中所得

（注1）免除・猶予での「年度」は、7月から翌月6月までです。（注2）平成26年度分は、平成26年7月になってから申請ができます。

#### 2. 【学生納付特例の申請可能期間と前年所得の関係】※平成26年6月時点

年度	学生納付特例の申請が可能な期間	審査の対象となる前年度所得
平成24年度分	平成24年5月～平成25年3月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年4月～平成26年3月	平成24年中所得
平成26年度分	平成26年4月～平成27年3月	平成25年中所得

#### 3. 【平成26年度中に免除申請期限が到来する保険料】

納付期限から2年を経過すると時効により免除の申請ができません。

保険料（年月分）	納付期限	免除申請期限の日
平成24年 2月分	平成24年4月2日（水）	平成26年4月2日（水）
3月分	5月1日（木）	5月1日（木）
4月分	5月31日（木）	※5月30日（金）
5月分	7月2日（木）	7月2日（水）
6月分	7月31日（火）	7月31日（木）
7月分	8月31日（金）	※8月29日（金）
8月分	10月1日（月）	10月1日（水）
9月分	10月31日（水）	10月31日（金）
10月分	11月30日（金）	※11月28日（金）
11月分	平成25年1月4日（金）	※12月26日（金）
12月分	1月31日（木）	※平成27年1月30日（金）
平成25年 1月分	2月28日（木）	※2月27日（金）
2月分	4月1日（月）	4月1日（水）
3月分	4月30日（火）	4月30日（木）

※納付期限の2年後が申請期限の日ですが、その日が休日等であるため上記の※で記した日までに手続き（申請書の受理）が必要です。

**申請時の注意点**

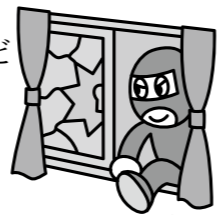
1. 年度毎に申請書の提出が必要で、1枚の申請書で申請できるのは7月から翌年6月までの1年度分です。複数年度の申請を希望される場合は年度毎に申請書の提出が必要です。
2. 過去の所得で審査します  
申請する年度に対応する前年所得（上の表のとおり）に基づき審査を行います。また、世帯主や配偶者がいる方は、世帯主や配偶者の所得審査がありますので、ご本人の所得が少ない場合でも免除等が承認されない場合があります。※若年者納付猶予については、世帯主の所得審査はありません。
3. 過去に却下となった期間についても申請できる場合があります  
過去に却下となった場合※であっても、申請できる場合があります。詳しくは、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。  
※失業等の事由で免除等を申請したが、申請が遅れたために、特例免除が認められなかった場合（失業等を事由とした免除の対象期間も平成26年4月から拡大しています。詳しくは、お近くの年金事務所または市役所へお問い合わせください。）  
※免除が却下となった後に、税の修正申告（または申告）により本人、配偶者または世帯主の所得が変わった（または確定した）場合  
※免除が却下となった後に世帯主の変更があった場合など



## 減らそう犯罪 75 盗難にご注意!

夜中に店舗を狙った出店あらし、昼間の空き巣ねらい、農機具を狙った盗難など被害が発生しています。

施錠確認をするなど、被害に遭わないよう気を付けましょう。



### 安芸高田警察署交通ミニコーナー H26.4末現在

●平成26年交通事故発生状況（年間累計） 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	40件	49件	-9件
死者数	0人	2人	-2人
負傷者数	68人	55人	+13人

・4月末現在、安芸高田市内での交通死亡事故は発生していません。

・最近、追突事故が多発傾向にあります。

法令遵守と道路状況に応じた適正速度、車間距離の保持、確実な安全確認をお願いします。

### ○梅雨時の交通事故防止

- ・雨の日は、スリップ事故が多発します
- ・晴れの日よりも速度は控えめに
- ・スリップ事故防止のため「急」のつく、急ブレーキ・急発進・急加速をしない
- ・タイヤ・ワイパーの点検、整備はお早めに

### ☆平成26年広島県交通安全年間スローガン

「ゆずりあい そのやさしさも おもてなし」



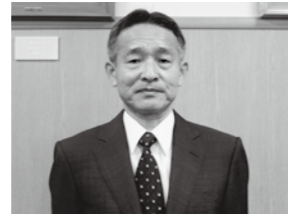
### 主任児童委員に 委嘱されました

主任児童委員  
(任期：平成28年11月30日まで)  
政池 純子さん  
(担当地区：美土里町全域)

### 人権擁護委員に 委嘱されました

松原 美和子さん  
協議会名：三次協議会  
市区町村名：安芸高田市

### 新しい教育委員が決まりました



やまもと ひろまさ 山本 博明 さん



かながわ よしひろ 金川 佳寛 さん

これまで教育委員を務められた堀川 由紀子さん、寺尾 文尚さんの任期満了に伴い、平成26年4月28日付で山本 博明さん、金川 佳寛さんが、教育委員に任命されました。  
任期は、平成26年4月28日から平成30年4月27日の4年間です。



上青地区に設置された有害鳥獣防止柵。  
柵の長さは8000メートルに及ぶ。

「昔から大切にされてきた土地と、そこにある田畑を継ぐ人たちを守りたい。そして、これからの農業を担う若い人たちが安心して農業を営むことができるようにしたい」と思っています」  
そう語るのは、美土里町生田上青地区に住む新田 琢磨さん(81)。島根県との県境に近いこの地区では、昭和35年頃から有害鳥獣の被害に悩まされています。過去に一度地域で有害鳥獣防止柵を設置し、設置場所の周囲の雑草を刈り、トタンを持ってきて柵を取り付けます。また、設置作業をする際は、地域の若者とお年寄りが協力して取り組んでおり、地域の人たちにはとても感謝しています」と新田さんは笑顔で言います。  
上青地区の戸数は全13戸。そして、居住人口の多くは65才以上の高齢者。地域では高齢化が進んでいます。高年齢化が進んでいますが、「体力を使う仕事を若

よつと新田さんが呼びかけたものの、その当時は意見がまとまらず、柵の設置には至りませんでした。しかし、被害を少しでも食い止めようと、柵の設置をもつ一度地域の皆さんに呼びかけ、今年の3月から8月までの約5カ月間の予定で、地域で有害鳥獣防止柵の設置作業を行うことが決まりました。  
「柵の設置が決定したら、まずは自分たちで測量をし、柵の設置場所にするしをつけました。そして、設置場所の周囲の雑草を刈り、トタンを持ってきて柵を取り付けます。また、設置作業をする際は、地域の若者とお年寄りが協力して取り組んでおり、地域の人たちにはとても感謝しています」と新田さんは笑顔で言います。  
上青地区の戸数は全13戸。そして、居住人口の多くは65才以上の高齢者。地域では高齢化が進んでいます。高年齢化が進んでいますが、「体力を使う仕事を若



新田 琢磨さん、富喜枝さん

### 地域のみんなで有害鳥獣対策

#### 新田 琢磨さん (美土里町)

## 安芸高田 消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

### 甲種防火管理新規講習会の開催について

甲種防火管理新規講習会を次のとおり開催します。

この講習会は、防火管理者になるための資格講習会です。表に該当する事業所で選任する場合や人事異動で資格者が不在となる場合は、年に1度の講習会の開催となりますので、該当事業所の方は受講してください。

#### ■受付期間

6月30日(月)まで

#### ■講習会日時

7月24日(木)・25日(金)

1日目 9時～17時

2日目 9時～12時

#### ■講習会場

安芸高田市消防本部

#### ■お問い合わせ

消防本部予防課指導係

電話 0826-4213951

### 防火管理者の選任が必要な施設

社会福祉施設などの自力で避難することが困難なが入所する建物	收容人員 10人以上
飲食店、旅館、物品販売店、病院など多数の人が出入りする建物	收容人員 30人以上
学校、工場、事務所など特定の入出入りする建物	收容人員 50人以上



### 危険物安全週間

6月8日(日)から6月14日(土)までの間は危険物安全週間です。危険物とは、消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。



- 1 火災発生の危険性が大きい
  - 2 火災拡大の危険性が大きい
  - 3 消火の困難性が高い
- 私たちの身近なものではガソリン、灯油、油性塗料、エアゾール製品などがあります。これらの「危険物」は、その取扱いを誤ると、災害を引き起こす危険性が高く、火災になった場合は、その急激な拡大や爆発により多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。危険物を取扱う場合は、油断することなく、細心の注意を払う必要があります。
- 防火安全上の注意事項
- ・ガソリンや軽油等を入れる容器は、消防法令に適合しているもの

- ※灯油用ポリ容器にガソリンを入れた場合、液面の揺れで静電気がたまり着火する危険があります。
- ### 大雨災害に備えましょう
- 日本は独特な自然環境により大雨などによる自然災害が発生しやすく、毎年のように豪雨や台風による水害が全国各地で発生しています。
- いざというときのために、次のことを心掛けましょう。
- ① 日頃から天気予報を確認して、大雨などで水害が予想されるときはテレビ、ラジオ、インターネットなどで情報収集を行う。
  - ② 緊急時に備えて、貴重品や非常用食料を入れた非常持ち出し用のリュックなどを準備しておく。
  - ③ 雨の降り方は、市内で一様とは限らず、峠や山を境に「大雨」と「少雨・曇り」と言う事もあり得ます。このため実際の雨の降り方が一番良く分るのは地に住んでいる方です。避難経路上の危険性が少ないうちに早めに自主避難しましょう。

# 子育てワンポイント

## 子どもの歯をむし歯から守ろう

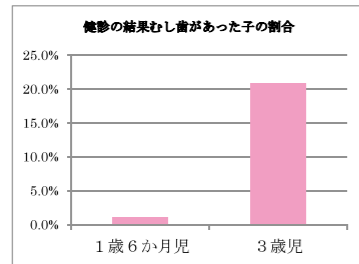
6月4日～10日は、「歯と口の健康週間」です。平成26年度の標語は「歯と口は 健康・元気の 源だ」です。歯は小さなうちからしっかりとケアをしていくことが大切です。

### むし歯が増えてくるのは2歳ごろ

市では、1歳6か月児と3歳6か月児を対象に、歯科健診を実施しています。

昨年度の健診の結果、むし歯があった子が1歳6か月児では、0.5%だったのに対し、3歳6か月児では20.1%でした。

むし歯が増えてくるのは2歳頃。小さなうちから食後の歯磨き習慣をつけることが大切です。



※同一児の追跡調査ではありません

### 定期的に歯科健診を受けましょう。

毎日の歯磨きとともに重要なのが、定期的な歯科健診です。むし歯には、早期予防、早期発見が大切です。口のなかのチェックを受けるとともに、正しい磨き方を教わりましょう。

特に2歳児はむし歯になりやすい時期です。市では、2歳6か月児相談、育児相談で「歯科相談」を行っています。また、歯のかかりつけ医を持ち、気になることがあったら早めに相談しましょう。

### 子どもたちをむし歯から守るポイント

むし歯予防には、毎日の歯磨きの習慣が大切です。よりよい生活リズムは、「むし歯予防」はもちろんのこと生涯を通じた生活の基礎となります。

- ① 食後の歯磨きを習慣にし、毎日仕上げ歯磨きをしてあげましょう。
- ② 1歳頃は「歯磨き慣らし」、親も子も楽しみながら慣れることを目標にしましょう。
- ③ 2～3歳頃は歯磨きとともに規則正しい生活習慣を身につけましょう。
  - ★おやつ時間を決める
  - ★のどが渇いたときは、水かお茶にする
  - ★寝る前の飲食は控えよう
  - ★よく噛んで食べる習慣をつけましょう。

歯や口には「よくかんでおいさを味わい、食事をして栄養を取る」という大切な役割があります。また、言葉を話し、表情をつくり、コミュニケーションをとるのにも使われます。

子どもの時から一生自分の歯を持つことを意識することが、実は生涯を通じて健康で豊かな生活を送る鍵です。

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
6月13日(金)	10:00～11:30	吉田町	中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 【対象】4か月児相談は平成26年2月生まれ。2歳6か月児相談は平成23年12月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。  ※午後の相談会では、「おっぱい相談」も行います。希望の方は、事前に保健医療課へお申込みください。 (☎42-5633)
	13:00～14:30	吉田町 美土里町 高宮町			
6月27日(金)	10:00～11:30	甲田町			
	13:00～14:30	向原町 八千代町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます。事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

### 【乳幼児健康教室】

#### すくすく教室 ～すくすく離乳食～

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★

赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分りやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日	時	場所	申込期間	対象	持参物
6月20日(金)		中央保健センター 3階	6月13日	★生後5か月児～ 1歳6か月児と その家族	お茶・タオル
			6月19日		

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。  
※お申込み・お問い合わせは、保健医療課 電話またはお太助フォン:42-5633(受付時間は8:30～17:00、土日祝は除く)  
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp  
(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだいの参加(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

#### ★ピューティーアップ教室

★運動と食事からからだの中からキレイになろう！★

代謝がよくなるエクササイズや、からだの中からキレイを作ることをテーマとしたクッキングをします。体組成測定でからだのバランスチェックをします。

日	時	場所	申込期間	対象	持参物
6月18日(水)		クリスタルアージュ 101	6月11日	★小学就学までの乳幼児をもつ保護者	お茶・タオル・エプロン・三角巾
			6月17日		

※託児があります(お申し込み:お子さんの昼食は各自でご持参下さい)  
※お申込み・お問い合わせは、保健医療課 電話またはお太助フォン:42-5633(受付時間は8:30～17:00、土日祝は除く)  
Email: genkiup@city.akitakata.lg.jp  
(メールで送られる場合は、件名に「ピューティーアップ教室申し込み」と入力し、本文に名前、町名、託児の有無(有の方は託児の人数)を入力して下さい。)

## ハッピープレママサロン ～妊娠中からの子育てを応援します～

日時	場所	内容	担当
6月26日(木) (10:00～12:00)	中央保健センター 3階	第3回 「赤ちゃんとの出会い、キラキラ新生活☆」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪ ★出産について♪ ★赤ちゃんとの生活♪ (沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ)等	助産師 保健師

【対象者】妊婦さん(状態が安定している方)と家族  
【持参する物】母子健康手帳・お茶等  
【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は7月24日(木)「マタニティーライフを楽しもう～ママの変化とベビーの成長、妊娠中の過ごし方等～」を予定しています。

※予約先:保健医療課 ☎42-5633



第6回アートまつりでの一コマ(4月27日(日)撮影)。

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
6月3日(火) 10:00～11:30		吉田保育所	園庭開放
6月3日(火) 9:30～11:00		かわね保育園	園庭開放
6月4日(水) 9:30～11:00		ふなさ保育園	園庭開放
6月10日(火) 10:00～11:30		吉田保育所	園庭開放
6月10日(火) 9:30～11:00		くらはら保育園	園庭開放
6月11日(水) 9:45～11:30		甲立保育所	園庭開放
6月12日(木) 9:30～11:00		ひまわり保育所	園庭開放
6月12日(木) 10:00～11:30		小田東保育所	園庭開放
6月12日(木) 10:30～11:45		ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
6月13日(金) 10:00～11:30		吉田幼稚園	園庭開放
6月17日(火) 10:00～11:30		吉田保育所	園庭開放
6月17日(火) 10:00～11:30		小原保育所	園庭開放
6月19日(木) 9:30～11:00		みどりの森保育所	園庭開放
6月19日(木) 10:00～11:30		向原こぼと園	園庭開放
6月24日(火) 10:00～11:30		吉田保育所	園庭開放 ※手作りおもちゃを作ってみよう
6月25日(水) 9:30～11:30		入江保育園	園庭開放
6月26日(木) 10:00～11:30		みつや保育所	体験入園
6月27日(金) 10:00～11:30		吉田幼稚園	おたのしみ会

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099  
八千代南保育園 ☎52-3048  
可愛保育園 ☎43-1776

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



## 子育て支援センター

### 【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

### 【子育て交流会】

とき	ところ	内容
6月12日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 2～4歳児
6月26日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:15 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0～1歳児

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■人数等により時間延長する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

### 【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

## 健康診査

月日・受付時間	対象	会場
6月5日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H22年12月生まれ	中央保健センター
6月12日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H24年11月生まれ	中央保健センター
6月19日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H25年8月生まれ	中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

## 国民健康保険限度額適用(標準負担額減額) 認定証の更新について

現在使用されている認定証の有効期限は、原則平成26年7月31日となっています。

7月中旬までに、認定証が交付されている方を対象に案内と申請書を送付しますので、平成26年8月以降の認定証が必要の方は改めて申請を行ってください。

ただし、70歳以上で平成26年度の市民税が課税されている国保世帯の方に認定証は交付されませんのでご注意ください。

■申請に必要なもの  
 ・国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)  
 ・認印

■申請場所  
 保健医療課又は各支所窓口係

◎限度額適用(標準負担額減額)認定証とは  
 医療機関等を受診される際、窓口にて認定証を提示することで支払いが限度額(※左表参照)までになり、また、市民税非課税の世帯の方は入院時の食事代が減額されます。

なお、認定証の適用区分は国保世帯の市民税の課税状況や所得額によって決定されます。毎年8月に適用区分の見直しを行うため有効期限は原則7月31日としております。

国民健康保険、後期高齢者医療のサービスについてわからないことがありましたら保健医療課(☎4215619)までお問い合わせください。

## 平成26年2月診療分 1人当たり費用額 (単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	24,471	23,977	11
退職本人	17,846	26,665	22
退職扶養	42,522	23,770	1
全被保険者	24,194	24,102	13

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

## 表 70歳未満の方の限度額(月額)及び入院時食事代

所得区分	3回目まで	4回目以降	入院時食事代	申請
一般	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合はその超過額の1%を加算	44,400円	260円	必要
上位所得者	150,000円 ●医療費が500,000円を超えた場合はその超過額の1%を加算	83,400円		
市民税非課税世帯	35,400円	24,600円	*90日まで 210円 *90日を超えると160円	

## 70歳以上の方の限度額(月額)及び入院時食事代

所得区分	外来+入院(世帯単位)		入院時食事代	申請
	外来(個人単位)			
一般	12,000円	44,400円	260円	不要
現役並み所得者	44,400円	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合はその超過額の1%を加算		
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	*90日まで 210円 *90日を超えると160円	必要
低所得Ⅰ		15,000円	100円	

※入院時食事代の90日判定は、過去12カ月の入院期間で判定され、申請が必要で

## 【インフォメーション】 健康あれこれ

### がん検診無料クーポン券について (平成26年度) 有効期限:平成27年1月30日(金)

がんの早期発見、早期治療に結びつけるため、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診について、それぞれ一定の年齢、性別の方に「がん検診無料クーポン券」をお送りしています。詳しくは通知した内容をご確認ください。

是非健康のため、この機会にがん検診を受診しましょう!

今年度4月20日現在で安芸高田市に住民登録されている以下の年齢の方  
**【子宮頸がん検診対象年齢】女性のみ** **【大腸がん検診対象年齢】男性・女性**

年齢	生年月日	年齢	生年月日
20歳	平成5(1993)年4月2日~平成6(1994)年4月1日	40歳	昭和48(1973)年4月2日~昭和49(1974)年4月1日
		45歳	昭和43(1968)年4月2日~昭和44(1969)年4月1日
		50歳	昭和38(1963)年4月2日~昭和39(1964)年4月1日
		55歳	昭和33(1958)年4月2日~昭和34(1959)年4月1日
		60歳	昭和28(1953)年4月2日~昭和29(1954)年4月1日

お問い合わせ先  
 安芸高田市福祉保健部保健医療課  
 電話・お太助フォン:  
 42-5633

\*有効期限内に受診してください。

## 移動献血のお知らせ (400mL献血)

日・場 6月6日(金)  
 スターライト工業(株) 広島工場  
 9:30~11:15

## 400mL献血の基準

年齢:男性17~69歳 女性18~69歳  
 ※65歳以上は60~64歳の間に献血経験がある方に限る。  
 体重:男女とも50kg以上  
 献血間隔:男性12週間以上 女性16週間以上  
 総献血量:過去12カ月に  
 男性1200mL以内  
 女性800mL以内

~「命をつなぐ献血」にご協力を~

## 断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣  
 ☎090-4802-1865  
 ※詳しい内容はお問い合わせください。

日 6月2日(月) 19:00~21:00  
 6月16日(月) 19:00~21:00  
 6月22日(日) 13:30~15:30  
 場 吉田人権会館ハートプラザよしだ  
 日 6月6日(金) 18:30~20:30  
 場 ふれあいプラザ向原

## 毎月19日は 食育の日

今月の食材  
**新玉ねぎのチーズステーキ**

(材料 4人分)  
 玉ねぎ ..... 1個  
 ピザ用チーズ.....大さじ3  
 ちりめんじゃこ...大さじ2  
 粗びき黒こしょう.....適量  
 サラダ油.....大さじ1  
 パセリ .....適量

## 食のさんぽ道



私たちが紹介します  
 安芸高田市食生活改善推進協議会 甲田支部

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士  
 ※「ひろしま地産地消ファンクラブ」のホームページとFacebookに食のさんぽ道が掲載されています。ぜひ、チェックしてみてください。

(作り方)  
 ①玉ねぎは1cm厚さの輪切りにする。  
 ②フライパンにサラダ油を弱火で熱し、玉ねぎを並べて焼く。  
 ③片面に焼き色がついたら裏返し、ちりめんじゃこ・黒こしょうを振りチーズをのせる。  
 フタをして、3分ほど蒸し焼きにして器にもり、パセリのみじん切りを散らす。

(ひとり分 エネルギー:69kcal、塩分:0.4g)

## 6月は食育月間です

毎年6月は食育月間、また食育の日である毎月19日にはバランスのよい食事を心がけたり、地場産物の料理や郷土食を楽しんだり、家族そろって食卓を囲むなど、生活の基本である食生活から考えてみませんか。

食生活に関する相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

★毎日の食事をこの機会に見直してみよう★

朝ごはんを毎日食べている  
 野菜を食べるように気をつけている  
 おやつを食べすぎないようにしている  
 食事時間は決まっている

【健康あきたかた21】  
 ~食生活・歯の健康部会~  
 健康あきたかた21推進中!

「歯の健康」は  
**う歯(むし歯)、歯周病などを予防し、いつまでも自分の歯でおいしく食べよう。**

歯は全身の健康の原点です。食生活の乱れや歯の寿命は、長くなった平均寿命に追いついておらず、歯周病とう歯(むし歯)によって多くの歯が失われています。歯ぐきに炎症がある歯周病の人は成人の8割を占めており、歯周病は糖尿病や心臓病と同じように生活習慣病に位置づけられています。

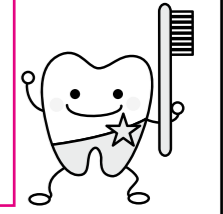
最近では、歯周病と全身の健康との関係が次々と判明し、糖尿病の人は歯周病になっている人が多く、また、歯周病と心臓病・肺炎・低体重児の出産・骨そしょう症などとも関連が深いといわれています。

歯周病は、成人のみならず5歳から14歳の若年層においても歯ぐきに炎症がみられています。歯周病は若いうちからの予防がとても大切となります。

歯と口の中を清潔に保ちましょう。  
 お口の中を清潔に保つことは全身の健康に良い影響を与えます。ものを食べた後、歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目、奥歯の噛み合わせなどの食べ物の溜まりやすいところを丁寧に磨きましょう。また、歯ブラシは少なくとも1か月を目安に交換しましょう。また、歯間ブラシやフロスを上手に利用して歯垢を除去することも大切です。

歯科健診を受けましょう。  
 特定健診やがん検診と同じように、歯の健康診断を受けてう歯(むし歯)や歯周病などのチェックをしましょう。そのためにもかかりつけの歯科医院を持つことが大切です。生涯にわたって歯と口の健康を保つためのパートナーとなります。

歯と口の健康週間(毎年6月4日からの1週間)  
 今年度の標語(歯と口は健康・元気の源だ)  
 この機会に歯やお口の健康状態を確認してみましょう。



ホット  
な  
話題AKITAKATA  
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp

“たかたん、かわいい”広島市でも大人気  
たかたんが安芸高田市をPR

安芸高田市の公式キャラクター“たかたん”が広島市各地に登場。5月3日(土)は旧市民球場跡地で開催された世界のビールとグルメスタジアム2014(写真左)に、5月4日(日)は第38回ひろしまフラワーフェスティバルのカラーステージや、広島県観光PRブース前(写真右)で、市の魅力を市外に発信するのに一役買いました。たかたんは、くりくりした目が可愛らしく、子どもに特に人気で、姿を現すとすぐに人だかりが出来て、ハイタッチをしたり、抱きついたり、いっしょに写真を撮ったりしていました。

歴史ある壇尻で演じられる、初々しい子供歌舞伎  
吉田の市入祭

5月5日(月・祝)といえば、市入祭。吉田で続くこの祭りを楽しみに多くの人が集まります。市入祭といえ子供歌舞伎。今年も吉田中学校の2年生が、熱演しました。300年以上の伝統があり、普段は歴史民俗博物館に展示されている壇尻屋台の上で上演される歌舞伎は、どこか、厳かな歴史を感じさせ、観る人を魅了しました。八雲山(写真左)「郡山懐古三矢訓 清大社出会の場」：  
しもつえ ゆうた いけだ まゆ まつだ かいと いのうえ ちから  
下津江 悠太さん、生田 真悠さん、松田 快斗さん、井上 智加良さん  
千歳山(写真右)「義経千本桜道行の段 初音の旅路」：  
たまもと ゆうま ひなま されな あおなか わかな うえの たいま  
玉本 悠真さん、宗政 伶奈さん、青中 和花菜さん、上野 大輝さん

雑誌のリサイクルと楽しいイベント  
春の図書館まつり

5月3日(土)～5日(月・祝)、安芸高田市立中央図書館で、春の図書館まつりが開催されました。開催期間中、図書館では保存期間が終了した雑誌約470冊が無料で提供されました。また4日には持ってきた本を図書館員が保護用の透明カバーをかける本のカバーかけが、5日は折り紙で作った魚を釣るおりがみさかなつり、神楽衣装試着体験のイベントが行われました。図書館に訪れた子どもたちは、イベントを楽しみ、図書館を身近に感じているようでした。

ほおばったときにいい香りが広がる  
八千代四季の里農園の「いちご狩り」

八千代の丘美術館の隣にある八千代四季の里農園では今年、いちご狩りが楽しめました(5月18日まで)。訪れた人たちは、ハウス一面の真っ赤に色づいたイチゴを収穫し、その場でお腹いっぱい食べていました。春を迎え、暖かくなり、とても心地よいこの時季のいちご狩りは人気が高く、一日20組の予約はすぐいっぱいになります。採りたてのいちごはよい香りが強いことが特徴です。こんな美味しいいちごが食べ放題ということで、子どもも大人もとても満足そうでした。

向原でアートを体感！  
第6回アートまつり in 向原

4月27日(日)、晴天の中、農村交流館やすらぎとふるさと河原公園で第6回アートまつり in 向原が開催されました。会場では、小物雑貨、絵、アクセサリなどたくさんのアート・クラフト作品が展示・販売され、訪れた人たちは見事な創作品を見て楽しみ、気に入った作品を購入していました。また、食べ物を販売するブースも多く設けられ、ステージでは随時音楽ライブやダンスパフォーマンスが披露されていました。この一日でアートを満喫することができました。

バスと綱引きしたよ。動いたよ。  
吉田小学校 交通安全教室開催

4月18日(金)吉田小学校グラウンドで、吉田小学校児童のうち、バス通学児童(約50人)を対象とした交通安全教室が開催され、旅客運送業者、交通安全運動推進隊の方々による熱心な指導が行われました。バスに乗って体感した急ブレーキ体験では、あまりスピードが出ていなくてもかなりの衝撃があり、児童たちはびっくりした様子でした。児童がバスの前後を横断したり、バスと綱引きをしたりする中で、多くの皆さんによる日頃の見守りに感謝しながら、交通事故に注意する気持ちを再認識する行事となりました。



催し

金管五重奏コンサート  
開催のお知らせ

生涯学習課 ☎42-0054  
金管バンド Buzz Five (バズファイブ)のコンサートをを行います。東京藝術大学出身の実力に加え、愉快なトークやパフォーマンスが楽しめます。地元吹奏楽団安芸高田ウインドアンサンブルと一緒に演奏する名曲「サウンド・オブ・ミュージック」もお楽しみに。

第1部：安芸高田ウインドアンサンブル  
第2部：Buzz Five (バズファイブ)  
トランペット：上田仁 小川聡  
ホルン：友田雅美  
トロンボーン：加藤直明  
テューバ：石丸薫恵  
平成26年6月14日(土) 13:30開場 14:00開演  
高宮田園パライツオ  
【入場料金】  
全席自由500円  
【入場券取り扱い場所】  
市内各文化センターにて販売  
【入場券販売時間】  
9:00から17:00(月曜日及び祝

日は休館日の為、除く。) ※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。 ※車椅子席が必要な方は、入場券購入時にお申し出ください。 主催/安芸高田市教育委員会 共催/(公財)ふくやま芸術文化振興財団・安芸高田市文化団体連合会 お問い合わせ/教育委員会生涯学習課文化振興係 ※この事業は公益財団法人ひろしま文化振興財団の助成を受けています。

安芸高田市成人式にあたって

生涯学習課 ☎42-0054  
平成26年8月15日(金) 9:30~12:00  
場クリスタルアージュ 大ホール  
【対象者】  
平成6年4月2日~平成7年4月1日の間に生まれた方  
①現在安芸高田市に住所のある方  
②今までに安芸高田市に住所のあった方  
※②の方は出席される場合に、生涯学習課への連絡が必要

健康フェスタ2014  
を開催します

保健医療課 ☎42-5633  
平成26年6月8日(日) 10:00~15:00  
場クリスタルアージュ  
【内容】  
・いい歯の表彰式  
・各ブースでの展示や測定(食生活、歯の健康、運動、健診) たばこ、こころの健康・アルコール・生活習慣病重症化予防)  
・相談、啓発コーナー  
・軽食、出店コーナー  
・子ども神楽(原田子ども神楽同好会)  
※詳しくは通知公報をご覧ください。

青木新門さん講演会  
「いのちのバトンタッチ」  
「死」と向き合うことは「生」を考えること

甲田人権会館 ☎45-4922  
アカデミー賞受賞映画「おくりびと」の原案となった「納棺夫日記」の著者、青木新門さんが、納棺士を通して得た死と向き合う考え方を語ります。

募集

平成26年6月21日(土) 開演 13:20~15:00  
場甲田文化センター ミュージックホール  
【入場料】無料  
※要約筆記あり  
【募集期間】  
平成26年1月~10月31日(金)  
【応募先】甲田人権会館  
※募集要項(応募用紙)は、市役所(人権多文化共生推進課・各支所・各人権会館等)にあります。

市営住宅の入居者を募集

住宅政策課 ☎47-1202  
【公営住宅】  
・所得制限(上限)あり  
■殿前住宅(八千代町下根) 広さ:3DK 戸数:1戸  
■緑ヶ丘住宅(甲田町下小原) 広さ:3DK 戸数:1戸  
※制限項目や立地条件など

八千代支所 ☎52-2111 高宮支所 ☎57-0311 向原支所 ☎46-3111  
美土里支所 ☎54-0311 甲田支所 ☎45-4111 消防本部 ☎42-0931(代)

は、事前にお問い合わせください。 ※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。 ■申し込み期間 6月9日(月)から6月23日(月) 17:00まで(必着)

【活動内容】 日常生活の中で川に関する身近な情報(川の環境・堤防の損傷その他地元の見聞等)を河川管理者にお伝えいただくことが主な活動です。なお、サポーターの活動は、全て任意の活動であり、その活動に義務を求めたものではありません。(詳しくは三次河川国道事務所ホームページに掲載) 【活動範囲】 江の川の沿川(土師ダム直下流から三次市との境までの範囲) 【手当】 手当等の支給はありません。(無報酬です) 【応募方法】 郵送・FAX・Eメール※三次河川国道事務所に応募用紙を用意してあります。またホームページからも応募様式がダウンロードできます。 【応募期限】 6月20日(必着) 【応募先】 岡・応募先 〒728-0011 三次市十日市西6丁目2番1号 国土交通省三次河川国道事務所 占用調整課 伊ヶ崎・前田 Eメール: info-miyoshi@cgr.mli.tg.jp ホームページ: http://www.cgr.mli.tg.jp/miyoshi/

国税専門官募集 吉田税務署 ☎42-0008  
【受験資格】平成26年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(平成23年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び平成27年3月までに高等学校及び中等教育学校を卒業する見込みの者、または人事院において資格があると認める者  
【インターネットによる受付期間】6月23日(月)9:00~7月2日(水) ※インターネット申込専用アドレス (http://www.jijishiken.go.jp/juken.html) ※7月2日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受付  
【郵便または持参による受付期間】6月23日(月)~6月26日(木) ※6月26日(木)までの通信日付印有効  
【受験日】9月7日(日) 岡広島国税局 ☎082-221-9211 吉田税務署 ☎42-0008

およろこび

吉田町 竹本 美緒(女)	道面 翼(男)	高宮町 服部 瑞樹(女)	小林 すみれ(女)
八千代町 妻田 汰貴(男)	戸田 晴也(男)	甲田町 甲田 暖乃(女)	向原町 高沖 心結(女)
	聖川 友悠(男)		敬称略

おくやみ

吉田町 (国司) 谷川 肇 67歳	(上根) 竹本 八千恵 83歳	甲田町 (上小原) 原田 忠 90歳	(坂) 恵川 玉澄 88歳
(国司) 中村 茂夫 91歳	(下根) 西森 一枝 88歳	(上小原) 沖田 サダコ 87歳	(坂) 惠川 トシ重 89歳
(国司) 中山 敏雄 86歳	(本郷) 佐々木 君子 95歳	(下甲立) 松田 勝江 94歳	(戸島) 金子 敬三 83歳
(多治比) 大畠 千子 88歳	(本郷) 森田 静子 95歳	(下小原) 松村 逸夫 71歳	(戸島) 増谷 コヨシ 96歳
(常友) 新藤 アキミ 84歳	(横田) 細田 祐二 46歳	(浅塚) 井上 安敏 89歳	(長田) 岡村 兼相 77歳
(山部) 近永 タツコ 87歳	高宮町 (川根) 竹本 基 80歳	向原町 (坂) 竹田 生乃 86歳	
(吉田) 宮田 孝博 89歳	(川根) 川谷 春馨 82歳	(坂) 重見 ミツ和 87歳	
(中馬) 宮本 千博 89歳	(佐々部) 大谷 幸枝 85歳	(坂) 本岡 砂和 85歳	
(山手) 黒川 勇夫 91歳	(房後) 大今 六郎 92歳	(坂) 本岡 八子 85歳	
八千代町 (勝田) 上岡 千代子 90歳	(原田) 山田 トシエ 96歳		
(勝田) 藤本 時夫 97歳			

## 募集

**自衛官募集**  
 ～平和を仕事にする～  
 自衛隊司令部募集案内所  
 ☎0828153980

### 【自衛隊一般曹候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)  
 ■試験 平成26年9月19日・20日のうち指定する日  
 ●受付 平成26年8月1日～平成26年9月9日

### 【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)  
 ■試験 受付時にお知らせします  
 ●受付 年間を通じて行っております(詳細はお問い合わせ下さい)

※本庁・各支所に募集案内や要項を設置しておりますので、ご覧下さい。  
 自衛隊広島地方協力本部 URL  
<http://www.mod.go.jp/peo/hiroshima/>  
 携帯アドレス  
<http://www.mod.go.jp/peo/hiroshima/keitai.htm>

## お知らせ

**ひとり親家庭等医療費の助成制度について**  
 保健医療課 ☎42-5619

ひとり親家庭等の方(18歳到達年度末までの子どものいるひとり親家庭の方が対象)が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します(但し、生計同一者全員が所得税非課税者であることや、事実婚ではない等の受給条件があります)。医療機関等の窓口での一部負担金については、通院500円/日(医療機関ごとに月4日まで)入院500円/日(医療機関ごとに月14日まで)

**ひとり親家庭等医療費受給者証更新申請について**  
 保健医療課 ☎42-5619

ひとり親家庭等医療費認定について、受給者証の有効期限が毎年7月31日であり、8月以降の資格認定については、更新の申請が必要となります。該当すると思われる方は、市役所(保健医療課又は各支所窓口係)へ届出に必要なものをご持参のうえ、申請手続きにお越しく下さい。

### 環境生活課からのお知らせ

環境生活課 ☎42-1126

#### 天ぷら油のリサイクル

ご家庭の使用済み食用油(植物性廃食用油)を本庁・支所廃食用油回収ステーションで回収しています。  
 廃食用油を冷まして油かすを取り除き、ペットボトルなどの容器に入れて、本庁・支所廃食用油回収ステーション内に置いてあるポリタンクに移してください。集まった廃食用油は、NPO法人い〜ね〜おあさの精製所に運ばれた後、バイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルされ、農業機械やバスの燃料として利用されます。

★平成25年度の回収量 1300ℓ(平成24年度から58)

### 6月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所  
 (JA吉田総合病院)(吉田町)  
 平日 17:00～翌朝8:30  
 日・祝日 8:30～翌朝8:30  
 【内科・外科】☎42-0636  
 ■児玉眼科医院(吉田町)  
 6/15(日) 9:00～18:00  
 【眼科】☎42-0226  
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

市の人口	6月の納税
総人口・・・30,263人(30,656人) 男・・・14,585人(14,774人) 女・・・15,678人(16,136人) 世帯・・・13,189戸(13,209戸) <small>■平成26年5月1日現在                  ※( )の数字は、前年同月数値</small>	<b>市県民税1期</b> 納期限:6月30日 夜間納付窓口 開設日 6月26日 (17:15～19:00) 開設場所 安芸高田市役所税務課

**暮らしの心配ごと相談会**  
 【吉田人権会館】※予約不要  
 6月5日(木)・6月19日(木) 10:00～15:00  
 【たかみや人権会館】※予約は、

**相談・その他**  
 助成金額:購入価格の2分の1、上限2万円。  
 【対象】市内に住所があり、実際に暮らししている世帯。  
 行政相談日  
 国の機関へ苦情や意見などがあつたら  
 総務課 ☎42-5611

**暮らしの心配ごと相談会**  
 【吉田人権会館】※予約不要  
 6月5日(木)・6月19日(木) 10:00～15:00  
 【たかみや人権会館】※予約は、